

第7回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第1班議事録

日 時 平成21年7月14日(月)

場 所 大分市コンパルホール 3階 多目的ホール

出席者

【第1班参加委員】

宇野 稔、衛本敏廣、松尾直美、後藤成晶、廣次忠彦、安部剛祐、泥谷 郁、
秦 忠士の各委員(計8名)

<第7回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第1班>

【前半】

座長	今日はお忙しいところ、ありがとうございます。繰り返しになりますが、存分にご意見をいただきまして、全体会でなかなか出しにくいものもあるということも感じられますので、その辺のところは、誰がどういうことを言ったということは、全くグループ討議では表に出ませんから。全体としてこういう意見が出たということでまとめて行こうと思いますので、まずは、副座長さんをお願いしたいと思います。私の一方的な判断でございますが、委員さんすみませんけど、よろしくをお願いします。
一同	よろしくをお願いします。
座長	それから、記録をしていただいて、発表を、同一の方がよろしいと思います。さん、やっていただけませんか。
委員	はい、わかりました。
座長	当然、ご意見も述べてくださいね。お述べになりながらまとめていただくということで、すみませんけど。大変勝手なことで申し訳ありません。それではご両人、よろしくお願いいいたします。 さて、それですね、皆さん方も全体の雰囲気はお分かりいただいていると思いますが、委員長がのっけからこんなことを言ったら悪いのでございますが、これ(自治基本条例検討委員会は)2年目なんですね。条例を制定するにあたっては、やはり3年目はないのではないかと。やはり、2年目でゴールインしないと間延びしてしまっていて、もう5年も10年もかかる様な感じがするのでですね、やはり今年度末位までにある程度まとまりを見ていくということがあるといいな、というところでございます。そこで、立法化といい

	<p>ますか、形にしないといけないという部分がありますので、そうしたところも少し視野の中に入れていただいて、ご自由にご意見を言っていただけたら、と思う次第でございます。発言をするときには、どうでしょうか、勝手に言った方がいいのでしょうか、それとも順番の方が話しやすいのでしょうか。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>順番で行きましょう。</p>
座長	<p>順番の方がやりやすいですかね。はい。それではということで、こちら（右手）にお座りの委員さんからよろしいですか。こういう（反時計回り）順番で行きましようか。</p>
委員	<p>今後どのような進め方をするかということですね。</p>
座長	<p>そうですね。会合をどういうふうに進めていったらいいかな、と。</p>
委員	<p>それでは、発言をさせていただきます。</p>
座長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>前回もお話を私させていただきましたが、ここに集まった時に何を話すのか、今日は何を討議するんだということをちゃんと決めないと、ただ漠然と何かの思いを出してくれということでは言いづらいということが一つあります。そのためには、幾つかのカテゴリーに分けてですね、意見を出し合う。例えばの話ですが、今日は環境について話しをします、次は少子高齢化について話しをします、とかですね。あるいは、教育について話しをします、というような、幾つかの大きな課題というものがあると思うんですね。その課題を幾つか抽出しておいて、それを順番に、中身を深く検討しようというようなことですね。それが宇野委員長が言われたように、環境については今後どういうものが、どういう姿が望ましいのか、そういう理想をまず今後の夢を持ちながら、徹底的に、足元では何をはっきりしていかななくてはならないのか。例えば京都議定書の6%とか言う問題がありますよね。それに向かって、それでは大分市はどうするのかですね。大分市がこうするんだというのが決まれば、では各企業だとか団体だとかはどういうふうにならに従って動くべきなのかとか言うことをですね、大きなカテゴリーに分けて深く掘り下げて、そしてそれをするために、例えば次の回の時は「この部分とこういう部分を話し合いたいの、それぞれが考えを持ち寄ってくれ。」という形にさせていただくと、我々もそのひとつのものについての検討もできるし研究もできる。深い意見を出すこともできると思いますので、ぜひ今後についてはそういうふうなことをしていただければ、と思います。以上です。</p>
座長	<p>はい。どうもありがとうございました。また後で、足りない部分はどんどん出していただきたいと思いますので、ひとまず順番に回っていきましょう</p>

	<p>かね。はい。ではまたよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>各 について議論をしていくというのがあったと思いますが、前回、何を盛り込むかという、その盛り込む中身というのが、市の議会基本条例ですね、例えばまちづくりの基本原則とか、或いはその中で市民の果たす役割だとか、行政が果たす役割だとか、そういう何を盛り込んでいくのか、どういう方向に進んでいくのかということを議論をしていく中で、幾つかに分かれていくのではないかと。そこで、議会基本条例の場合ですが、理念とか前文は最後にできたんですね。そういう意味では、 ではなくて、全体がこういう方向で行ったらどうかと、ひととおり話しがされて、 推進チームが 、ではそういう をする条例は、ということで目的とかそんな したので、なかなかいい方法だなと私自身は思っていました。自治基本条例の場合も同じような方法で、そういう幾つかの、全国の取り組みを参考にして章立てをして、そこで論議をしていくのがいいと思います。とりわけ、私自身が まちづくり が何なのか、ということをやはり論議したら 。</p>
座長	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは次の方どうぞ。</p>
委員	<p>おはようございます。私が今考えているのはですね、自治基本条例という言葉は良く分かるんですが、中身はなんだろうな、と。誰が何のために、何をどうするのかと言う部分が、やりましょうという話しは、いま委員長さんが前の前の会議で、やろうという気持ちは良く分かるのですが、ではどういうフレームを組んで行くのか。では、みんながどういうふうな役割分担をして行くのかという部分がまだ非常にわかりにくいのかな。また皆さんひとつ理解が難しいのかな、という部分があります。前回のときにも、概念ベースで行くのか、それとも手続きで行くのかということがありましたので、これをどちらにするのが良いかと言うのは皆で決めていかなければならない話ではあると思います。だから、手続き論で行けば条例というのは簡単にできると思うのですが、ではなぜ市民がそこに参加してこの条例を作っていくのかという基本的な部分が、今度は飛んでしまうと思います。それで、概念としたときに、先程の委員さんが言っていたいわゆる構成員をどういうふうに考えていくか、それから実施方針というか、環境であるとかまちづくり、福祉について、皆さんがどういうふうな方向性を持っているのか、そういうところをちょっと分けて、考えていく必要があると思います。またそういったことを、きちんと皆さん方のご意見をお伺いしながら方向性が見えていけば、かなり、市民にとって本当の意味で基本条例になるのではないかとこのように思います。以上です。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。それではどうぞ。</p>
委員	<p>おはようございます。私は今回でこの会に参加するのは2回目でありまして、昨年からの資料をずっと読ませていただいたのですが、前回5月に始めて参加してお話しを聞かなかで、正直なんとなく大きく、漠然としていてで</p>

	<p>すね、何か的が、自分自身資料とあれしたときに、勉強不足で大変申し訳ありませんが、どういうふうになっていくのかなと。昨年までの流れは資料上でしか分かりませんので、そういう意味で各委員さんが言われていましたように、柱というかそれを絞っていただける方が、突っ込んだ議論ができるのかなという感じがしております。以上です。</p>
<p>座長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>私は行政側の委員ということで、控えめな発言に終始したいと思っておりますが、この条例を作ることによって、大分市の全体のまちづくりの何が変わっていくのだろうかという部分がひとつポイントになる部分があるのかなと思っております。そのポイントは、やはりこの条例を作ることによって、大分市の自治が全体的に前に1歩でも2歩でも進んでいくものになる、そういうことを目的とした基本条例の制定ではなかろうかなというふうに思っております。それで、はっきり行政側から言いますと、かえてこの自治基本条例を作れば、行政は、逆に我々からの悪い観点から言えば、行政を縛るような形は多分出てくるんだろうと思います。しかしそれは、自治を進める上では避けて通れないものであろうという認識をしております。その部分では、全体のこの条例の部分は、やはり市民の役割といいますか、責務といいますか、その辺をどのように規定するかというのは大きなポイントであろうと思っております。議会については、既にもう議会基本条例ができておりますので、ある程度制定の趣旨も含めた上で、そういう考え方、基本ベースとなるものがこの自治基本条例のなかに触れられればいいのかというふうに思います。行政の役割の部分は、市民自治を進めるために行政としての役割がどういう形で、そのスタンス、宣言の部分が出てこようかと思ひますし、既に制度的に、例えば情報公開とか個人情報保護とかですね、或いは市民協働指針とか、一定程度自治的な進展の部分で既に制度的にもう動いている部分が行政にはあります。そういうものを、現に、既にひとつの枠組みがあるわけです。そういうものを明確に規定する部分が出てこようかと思ひますし、そういうものも含め、先程どなたかのお話しにもありましたが、項目、カテゴリーでも同じかと思ひますが、そういう部分を少しずつ明確にしたうえで、具体的に議論をしていくのがよろしいのかなというふうに考えております。ちょっと長くなりましたが。</p>
<p>座長</p>	<p>いえ。ありがとうございました。では、順番に私が行かせていただきます。私は法律の仕事をしているものですから、法律家の発想というのは非常に単純な発想をしまして、どういうことかという、何のために条例を作るのかということはずっとこだわらずにはいられない、というところなんです。そうすると、条例を作ることによってどんな前進があるのかと。大分市にとってどんなプラスの発展があるのかということはどうしても考えざるを得ない。そうすると、今の現状というのはどんな問題点があるのかな、と。大分市の行政、それから市民の立場、おのあの立場においてどんな問題点があるのかな、ということ認識する、そのことによってそれをクリアーするた</p>

めにはどんなシステムを作ったらいいのかなということが次に出てくるのかな、というような発想をするんですよね。そうすると、例えば今おっしゃった情報公開条例も、個人情報保護も、今までなかったようなものがどんどんできていって、市民が行政に参加することができるようになりましたですね。パブリックコメントもできた。そんなもののなかで、まだまだ足りないものがあるよ、というものがどれほどあるのかということなんですね。たまたまひとつの例ですが、情報公開でいくと、今一番問題が出てきているのは、情報公開をしないといけないとなっているのだけれども、その文書がないという場合があるんですよ。ありません、と。その、無いというのはあえて作っていないのか、うっかり処分してしまったのか良く分かりませんが、そういう実に具体的な魂を入れるところの手続きというのが欠けているんですね。ですから一応柱はあるのだけど、仔細につめていくとどうだろうかといった場合に、そういう点検作業をいつもできてきてですね、市民サイドから点検作業ができてきてですね、そしてその条例化を推し進めるような、そんな委員会のようなものがあれば、問題点の指摘がなされて前進ができていくかな、という気はするのですがね。ですから、そういう極めてシステムそのものをどういうふうに作り上げて言ったらいいのか、ということが私は今後の基本条例なのかなという思いがあるんですね。それで、あとの環境とか教育とか色んなものがあるけれども、それはいつも継続的に討議ができるようにしておけば、理念はいつでも実現されていくのではないかな、と。そういうもの全て民主化されていくシステムづくりの骨格になるのが基本条例かな、というのが私の認識です。

委員

はい。もう皆さんから色んな意見が出たので、ほとんど私も同じなんです。私もこの委員会に入るときに思ったのは、この条例を作って、今まで手が届かなかった、行政が手が届かなかった、できなかった、やりづらかった面、それから市民が、市民としての、今から少子高齢化のなかでどういう役割を果たして行って、市政とともに良いまちづくりをするのかということが、私はこの自治基本条例だと思っています。今委員長さんが言われましたけれども、そのなかで、やはり私も、私は大分市の公民館の役員をしているのですが、やっていくなかで「ここまではできるのだけれどもここができないんだ。」というようなものが色々今出てきているんですね。そういうものをクリアできるような分かりやすい指針が出れば、ほとんど行政とタイアップして市民がいろんな事ができだす。だから、今までだったら遠回りをしていたのが、ひとつの条例によって「こういう条例があるのだったらこれを利用してこういうことができるんですよ。こういうことがやっていただけるんですよ。こういうことも逆にやってほしいんですよ、というものが市民の方に問えるようになって来たときにですね、私はこの基本条例が生きてくるのではないかなと、そういうふう考えております。だから、今からは我々も常にですね、議会に色々な議論をしてもらって色々な形のなかで、色々な決断をしていただきまして、そしてそれに基づいて、我々が、それではそれは行政としてどう扱っていくのか、そうしたときに行政がやっていくなかで、今言ったように「それではこういうことをやって行きたいんだ。しかしながらここに

	<p>これがこうあるんだ。」とか、自治基本条例ですから、私から見れば基本は自治会というものが主だと思っているんですよ。この自治会のなかで、「それでは変えたいんだ。」と。「こんなことをしたらうちの校区は変わるんだ。」と。例えの話をする、要するに自治委員さんが何もしない自治委員さんと、仮にどんどん一生懸命する自治委員さんといらっしゃったときに、地域の温度差が相当違う。要するに同じ住んでいても、こちらの自治委員さんはいろいろな健康づくりから色々な事をさせていただく。公報も発行。町内会報も自分で色々発行する。しかしながらこの自治委員さんは全然しないと。とにかくここには何も起こっていないんだと。しかしながら町内会費はほとんどバランス的にはしていただいているんだというような問題とかですね、こと細かいことを言い出すとそういうことになるんですけども、しかしながら小さいことではないのですがそういうふうに、やはり市民の力の底辺が上がってこない、私は町は変わらないと思っていますので、分かりやすい条文を作ってください、みんなが「よし、これで大分市はまた次の一歩を踏み出さんだ。」というような形のなかでですね、この条例ができればよいと思っています。以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。ではすみません。筆記をしていただきながら、また恐縮ですけども。一応ぐるっと一回りしましたので。</p>
委員	<p>私は、前回の会議が初めての参加だったので、今までの資料等を読ませていただいて、自治基本条例というものが、問題点を語りながら、それをいかにスムーズにするために条例として制定して行くのか。どういうふうなものが条例としてあれば、スムーズな、市政とタイアップした行政ができるのかという方向で、皆さんが討議していると思ったのですが、前回のお話の中でも出てきたと思うのですが、そこで言う「市民」とは何なのかというのを前回の宿題と思って考えたときに、企業であれば、大分市にある企業、その社員も含めて市民として扱っていかなければ、自治会単位で動いていくときに、やはりそこにある企業の手助けというものが、活性化につながる第一歩だと思うので、そこで企業の手助けなしにはすすまない部分も出てくるので、それらも市民として含めるべきではないかなと思ったんです。そこで自治会を考えたときに、今高層マンションとかになってきたら、自治会に入っていないところがあるんですよ。市報なども管理人さんが置いておくので、もって上がってくださいみたいな感じなので、そうなったときに、自治基本条例を制定したときに、核となる自治会がスムーズに動かないことにはどうしょうもないので、やっぱりそこで大分市民であれば住居をそこに構えているものであれば自治会に入らなければいけないんだよ、というような根本的なものがないとうまく進んでいかないのではないかな、と思いました。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。まだ5分くらい時間がありますので、先程のご発言の不十分な部分があったような部分に付きまして、どうぞ個別にお出しただければと思いますがいかがでございましょうか。</p>

委員	<p>当初、委員長の方から、これは2年目になるということで、ある一定の時期にですね、。 大まかなスケジュールといいますか、大まかに、大体この時期までには、ここまでしたいと。最終的にはこの、例えば来年1月には 作ってですね、最終的なものを作り上げたいというようなものもひとつ必要かなと思うんですね。タイムスケジュール。それに添った形で、あと、では何年とか何ヵ月あるんだというようなところから、では、この何回までには何をしようと、次の段階に何をしようと、最終的にはこれをしようと、言うようなものが、やはりひとつの話に進んでいくのではないかなと思います。</p>
座長	<p>一応、これはもう全く拘束力の何もないような勝手な試案を前回ちょっとださせてもらったんですけどね、あれはあれでやっぱり一度ですね、委員さんがおっしゃるようなオーソライズするというかね、こういうスケジュールで行きますよというような確認が取れるとまた違ってくると思いますね。今のところ全然あれは拘束力なんかありませんのでね。「ああ、こんな案もあるのかな。」くらいのことですからね。やはり、全体のスケジュールが共通の認識が得られれば、また変わってくる部分ありましょね。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
座長	<p>やっぱりそう長々とやってもできないよ、と。</p>
委員	<p>尻が決まらないとね。</p>
座長	<p>ええ。そういうことはありましょね。やっぱり理想は永遠と時間がある限りということだけど、やっぱり一定の年限があるでしょうからね。どうぞ自由に。</p>
委員	<p>先程、委員長さんが、条例を作ることによってどんな利点があるのか(と言われた)。情報公開とかあって、公開を求めても文書がないというお話しがあったんですが、その点でちょっと感じるのは、市民がいつから参加できるのか。まちづくりにですね。それが例えばパブリックコメントもあると、情報公開もあると、色々条例があると。それに基づいて参加できるという話しなんですが、でもそれは有るか無いかでしか ですね。一定の、例えば何か。</p>
座長	<p>示されたもの。</p>
委員	<p>(例えば) 駅南の、思ったよりも割りと小さいと言うのがこの前新聞に出ていましたけれども、例えば、そういう、何かを行政がする場合に、市民が知るときはある進んだところからしか分からないですね。それでいいのだろうというのが、やはり住民参加が進んで、まちづくり、この条例がどこまでするのか議論をしていかないと、他の条例と同じレベルの条例では私は</p>

	<p>まずいのではないかと（思います）。</p>
委員	<p>私は先程、情報公開制度というのは既にある程度の、理念的な部分も含めて、国の法律、大分市の条例で既に制度的な枠組みと言うのはちゃんとできていると思うのですが、その前段の部分ですね、公開に至るまでの途中経過にどれだけ市民が参加できるのかと言う問題もあるでしょうし、そしてその途中経過の部分で行政がどこまで市民や事業者にお知らせすべきかと言う部分が多分あるんだと思います。これは非常に微妙な問題ですね。途中経過を常に提供していくことは、それはそれでひとつの意義もあるんでしょうけれども、そこは私どももどういう基本的な方針のもとにそれをやられるかと言うのは具体案を持ち合わせていません。それは今の行政の中でも、新しいというか、古くからの課題ではあるのですが、どの行政もそこのところについては、ほとんど具体意的な良い方策を多分まだ持っていないと思います。</p>
座長	<p>おっしゃるとおりですね。本当に、市民参加も徹底的にやっっていこうとした場合には、例えば用地買収の問題で先行買い付けが進んだりですね、というようなメリット・デメリットというのはありますよね。そうすると、行政の秘密性といいますかね、そういうものをどこまで維持すべきなのかね、その落としどころというのが本当に難しいところですね。一番悩ましいところだと思いますね。</p>
委員	<p>ただ、基本的な原則的なものは、やはり可能な限り行政としても、途中経過を出せるものは、情報提供。市民の請求があって初めて公開ではなくて、行政の方が積極的に市民・事業者に向かって提供していくという考え方はやはり基本となるものだと思いますね。これからはですね。</p>
座長	<p>ある意味で理念ですね。</p>
委員	<p>そのスタンスと言うのは理念的なものでしょうね。</p>
座長	<p>それから今度具体化されていくというですね。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員	<p>しかし、ずいぶん前から見たらね、公開委員会とか駅南のときも私もだいぶ出たんですけど、やはりその地域地域で、要するに建物を建てるんだと、だからどうするんだと言うような委員会を何回もしてね、それで途中で「今こころまできている」とか言うようなことが起こってきたから、私はひとり一人がこれを全部かたると言うのはなかなか難しいことであって、何の会議にしてもパブリックコメントしても参加する人もいるし参加しない人もいるし、公開討論してもできないし、ということがあるので、ちょっとさっきも言ったんだけど、おそらく私はこの自治基本条例と言うのは市民の方々が、どういう方向に向いて自分たちが歩いていけばこのまちが変わるのかと</p>

	<p>いうものが見えるような形。だからあまり小さいところの一つひとつの蟻のようなところまで拾い上げていくとですね、これはそんなところまで言われても、こんなこと言われてもということになってくるので、ある程度のものなかで、世間一般から見て「これはしておかなければだめだ」と、「しかしこれはこらえてもらおう」と、「その代わりこれをしない代わりにこれはするぞ」と言うような形の中のことを決めて行ってね、そしてさっき言ったように、やはり僕は今でも思っているのは、行政が考えている、議会が考えている分と一般市民が離れては、最後にあれはなんだったんだと言う話になってきて、あとで後悔してお金が無駄なお金ということになるから、それをやめるために皆でどうするかと言うことの議論を展開していけば、私はこの自治基本条例はある程度役に立ってね、進んでいくんじゃないかなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>各種審議会とか、環境とか大分市も審議会という形でたくさん市民参加の場を設けているんです。ただ、現実的に、我々も8年議員をしていますけど、行政の中身を全て分かっているかと言うと甚だ不安であります。それだけ、行政といったものが、やはり色々な事をやっているわけなんです。それを全部わかれというのも、市民にとっても大変過酷なことなんです。だからある程度、こういうふうなことはこういうふうにとりあえずという流れですね。フレームを作って流れがきちんと流れていくようになって「そういうことですか」ということを目指していけばいいのかなという気がします。</p>
<p>座長</p>	<p>ではすみません。ではちょっと元に戻って、全体の（まとめをお願いします。）</p>

【後半】

<p>座長</p>	<p>先程私から申し上げたんですけど、アンケートをやったりということになれば、もう我々の議論を　　してしまって、そしてそれが集約されて出てきて、そこで整合していくという、とても厳しいですよ。ですから、正直なところで「もう今のメンバーで大体条例化の方向で議論すればよいのではないか」というご意見が、「いやもっと範囲を広げるべきだよ」というようなところ、これ今まで議論を一回もしたことないですよ。ちょこちょこ出てたんですけど、どうでしょうか。ご意見をいただければと思うのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>私はですね、最終的には、決定する前に広く市民に意見を聞くというのは大切だと思うのですが、今の段階ではこの委員である程度の段階まで話しを進めると。そしてある程度骨組みができたとか、あるいは意見を市民に聞くための準備ができたとか、いう時点でアンケートをするなり、あるいは何かイベントといいますかね、市民の声を聞くためのイベントをするなり、というようなことをして行けばいいと思うんですね。最初からこの自治基本条例に対してのご意見を、ということ例えば市報なりなんなりで公開したとしても、なかなか意見は出にくいと思うんですね。また、そういったものを集めながら、というのもまたなかなか難しい点が出てくると思いますので、せっきこの委員構成ができていますから、まずは、ある一定の段階までは今の状態でいくべきだと思います。</p>

座長	はい。ありがとうございます。どうぞ、ご自由に。
委員	とても初歩的(なことです)、この委員会は公開でしたよね。だけど、誰も見えていない。公開といいながら「やってますよ」というのが知られているのかな、と。後藤委員さんが言われたように、どこかで市民の皆さんの声を聞くということは大事なことで私も思うのですが、さっきの発表のなかで、アンケートするという中身ですね。何を聞くのかというのが良く見えないと、漠然と聞かれても、私たちの議論がなかなか進まないことと同じことになりかねない。この検討委員会で、大枠が進んでいくなかで、この分野について皆さんどう考えますか、という議論を進めていく上で必要な情報を市民の皆さんからもらうようなアンケートだったら、私はいいのではないかな、と思っています。
座長	あくまでも、やはりここが主体となって。
委員	ええ。
委員	多分ね、同じなんだろうと思うんですけど、せっかく検討委員会があって、検討委員会が何を決めるのも皆さんにやはり公開して、ということになると、時間がかかって、何のために我々集まって話をしているのか、と。逆を返すと、さっきもう事務局に案を出してくれ、みたいな話になると、ではなんで我々はこのにいるのかという部分があると思うので、やはり我々がひとつの方向性をきちんと見つけ出して、それから皆さん方に何をどういうふうに、という細かい部分わけをしながら意見を聞くというのは大切なことなんだろうと思いますけれども、ここで何を聞くかといわれても、私自身想像がつかないと思っています。以上です。
委員	大分市の、行政の重要な計画とか、重要な条例の制定におきましては、今の通常のやり方については、一定の方向性、素案、大方たたき台になるような段階で、市民からの声をいただく。パブリックコメントとっていますけど、そういう手続きで、「たたき台ができましたので皆さんのご意見をいただきます。」ということで、そのなかで何か反映できるものがあればその中に反映していくというやり方を一般的にはとっています。 もうひとつは、議会基本条例を作られたときに、公聴会を開催されましたよね。どうしても自治委員さん中心になっておりましたけれども、そういうものはこの条例制定必要かなと。この条例素案、パブリックコメントと公聴会的なものが必要なのかなという気がいたしております。
座長	全体的に、このグループの委員の皆さんのご意向としては、全員からいただいておりますが、一応我々で素案を作って、そのあとパブリックコメントをいただくなり、公聴会を開いてご説明申し上げるとか、ということで、あくまでも条例制定は委員が主体的になるということで、当面行くということによろしいでしょうか。 (「はい。」という声あり。) はい。それではその点は異論がないと思います。 後は他のグループのご意見を拝聴して、更にご意見を賜ればと思います。も

委員	<p>う、どなたからでも。</p> <p>色々意見が出ましたよね。今度、次の会からはどうして行くのかというものが見えてこない限り、また今度集まった時にまた同じ話し。おのおの今日は(意見が)出たわけですから、それでは、今言うように本当に焦点を絞っていくのか、それから事務局素案でという話も出ていますが、事務局は何をやって欲しいのか、しかしながら我々はそれに対してどうやっていこうかというものを出していくのかと、ここをまず詰めていかない限りはこの委員会はまた同じような形のなかで、浮いた委員会をやっていくような形になるのでこれが難しいところですね。だから、そこらへんですね。先程から皆さんからも意見が出たんですけども、それでは核として、柱として何を据えていくのかということになってくると思うんですけども、この前ちょっといただいたけれども、制定する目的は何のためにかとか、事務局さんが作ってくれたと思うんですけど、制定することによって何が変わるのかとか、制定することによる効果はどのようになるのか、これは本当の話大きな3つの課題だと思うんですよ。これに基づいてそれではどうなっていくのかということになってくるから、その辺のなかで皆さんがですね、委員長が言われるように「これを制定していくんだ。とにかくやっていくんだ。」と。それでは、やっていくためにはどうして行くのかというような話しをですね、突き詰めるだけの何か柱を据えていかないと、おそらくまた次も同じような形になるのかな、と思っています。</p>
委員	<p>どこかのグループが言っていましたよね、何人かでプロジェクトチームを作ったとき台みたいなものを出していくようにした方が話しは(進む)。</p>
委員	<p>事務局とも話をして、いまカテゴリーという話しも出ましたけれども、カテゴリーのなかでどういうものが想定されるだろうというものは事務局で整理し、各カテゴリーにどういうものがあるか、このカテゴリーをまた小グループで話して行くという、その辺を議論して欲しいですよ。</p>
委員	<p>そうですね。一種の作業部会のようなものを作って、みんなの意見のすり合わせをして、それを今度事務局と話しをつめて、そして委員長を交えて「それでは」ということをしていかない限り、おそらくみんなの意見の統一が見られないと思います。</p>
委員	<p>先程の話ではないんですが、安易に「事務局に」という話になると、本当に、それを早く出してくれということに</p>
委員	<p>どういものを盛り込むかというのは、やはり各グループで議論しないと悪いですね。</p>
委員	<p>そうです。</p>
委員	<p>ただ、その大くくりの、どういうカテゴリーがあるか、想定できますというのは、小グループの代表にお集まりいただいて、事務局とちょっと詰めた話をさせていただく。いわゆるグループ分けの中身。項目のグループ分け的なものをね、ちょっと話しをし</p>

委員	<p>て。</p> <p>そうそう。絶対的にスケジュール的なものもあるしね。事務局は事務局サイドでこういう形のなかでこう進めて言っていたきたいというものがあるから、内容については安部委員が言われるように、とにかく我々が色々なものを出していくんだと、そのなかでその次元的に決めていってほしいというものを出せばね、おそらく進んでいくのではないかと思います。もうひとつ、下の作業部会的なものを作って、練ってです、それでこういう委員会が出たんだと、それについてという話しを持って行くと。</p>
座長	<p>作業グループですね。</p>
委員	<p>ええ。そうです。</p>
座長	<p>そこでたたき台を全体会議に出していく。</p>
委員	<p>その作業部会もいくつかの作業部会を作ったらどうかと思うんですね。(「そうですね。」という声あり。)ひとつだけの作業部会とかに限らずですね。それと、この依然もらったもの(資料)もですね、どちらかという大きく入り口部分だけになっているので、早くその中身にいることが必要かな、と思うんですよ。例えば、何が変わるのかとか、どういう効果があるのかとかいうのは具体的な分野のカテゴリーに分かれないと、具体的な効果とか何が変わるかというは見えてこないと思うんですね。ですからその中身に入らないと具体的な意見というのは出づらんじゃないかなと思うんですね。そのためにいくつかの作業部会を作って、この部会ではこういうことを話して欲しいとか、こちらの部会ではこういうことを話して欲しいとか、というような形で役割を分担していく。そして議論の内容を前に進めていく。そういうことが必要かなと思います。</p>
座長	<p>今の説と、私の説が一番対照的だ(と思います)。というのは、私なんかの場合、システムを作ればいいと。そのシステムのなかで色々な具体的な問題が話し合える素地ができればいいんじゃないかという考え方がひとつあるんだけど、委員さんの場合は具体的にその話をしていたところで、最終的にどういう形に持って行ったらいいのかということが出てくるということで、考え方の違いというか、かなりこれは全体会議のなかでも出てきている対立軸だと思うんですね。ですから、ある意味でワーキンググループで対立軸まではっきりさせてもらって、議論の方向としてはこういう方法があるんですよという全体を集約してもらって、さあそれをどうするかというところで、何か次のステップを踏めるのかな、と。やっぱりね、まだまだ基本条例に対するイメージが委員さんおのおの違っているという部分があるので、一度それを整理したほうがいいかなと思います。(「それは必要ですね。」という声あり。)今日やっと何かそこにいけそうな感じがしてきたんですけどね。かなり、個々の委員さんのお話しが聞けましたので。</p>
委員	<p>自治基本条例は、議会基本条例について前回発表したときに、理念的なものとか基本原則的なものはうたっているけれども、ベースは手続き条例だという話しを発</p>

	<p>表されておりますけど、この自治基本条例もやはり同趣旨のような条例になるのかな、という感じがします。ただ、理念の部分ではありますが、日本国憲法に前文があるように、この自治基本条例に前文がありまして、この前文についての重要性が出てくると思います。基本原則、その辺にのなかにひとつの理念が出てくるんでしょう。あと、それぞれ、市民の役割、議会の役割、行政の役割の段に入ってくると、どうしても手続き的なものを意識した条項ですね、入ってくるのかな、という感じがしております。個別の、環境問題とか政策論がありますよね、これは、私は、環境問題とかをどういうふうに規定するかというのは、この基本条例の中にこれを盛り込むのは非常に難しいのではないかなという感じはしております。どうしてもその部分は、そういう政策を進める共通原則の部分が、むしろ出てくるような条例ではないかなと。政策論が出てくるのではなくてですね。政策論を保障する、担保する手法といますか、そういうものが謳い込まれるような条例になるんじゃないかなという感じがしています。</p>
座長	<p>非常に本質的なまとめをしていただきました。そのところがはっきりしてくると。</p>
委員	<p>そのところを私は作業部会で徹底的に議論していただいたほうが、今後中身の検討に入ったときにスムーズに進むのではないかなと思っています。</p>
委員	<p>いいですか。私が申し上げているのはですね、それぞれの中身を決めるということではなくてですね、そういう具体的な縛りをといることを言っているのではなくて、基本的なところを議論した上での大まかな柱作りといいますか、そういったものが必要ではないでしょうか、という意見なんですよ。</p>
座長	<p>わかります。おそらくね、大分市というものがこういうふうに行くのが望ましいのではないかなというような、具体的な問題を一切語らずして、いくらシステムを作っても本当に議論することにならないのではないかなという思いがあるのかな、と。</p>
委員	<p>そうですね。おっしゃるとおりですね。</p>
座長	<p>全体として、僕は司会をしていて感じるのは、そこを語らずして、</p>
委員	<p>本質はないんじゃないかと思うんですね。</p>
座長	<p>理念も出てこないんじゃないかと。というようなことかな、と。</p>
委員	<p>足が地に着かないまま理想論だけでは、やはりきちんとしたですね、条例に、</p>
座長	<p>絵に描いたもちになってしまうと。</p>
委員	<p>なってしまう。あるいは机上論になってしまうというところがありますのでね。私はそういう思いがありますということです。</p>

座長	そうなると、やはり会議の持ち方として、作業部会。そういうものが機能するようなものの方が効率的な議論ができますね。堂々巡りをずっとやるよりも。
委員	一回出してみてね。そして最終的には、さっき僕がちょっと言ったけれども、「なぜ作るんですか。これができたらどうなるんですか。これを作ることによってどう変わるんですか。」というのが見えてくるような議論がはじまりだすと、各委員さんからまた色々な意見が出てくると思うんですよ。だから今は、とにかく細部にわたって、一度皆さんの意見を、今日は分科会のような形になっていますから、一度持ち寄って、それではそれから始めるためには何からしますかということ始めて行かん限りは次の議論に進めないのではないかということだと思っんですね。委員さん言われたように小さいこと言い出すと、教育からいうと幼稚園のときに、保育園のときに英語をしてください、何をしてくださいということ言い出すと、そういうことがあるか分からないけど、そこまでの議論、そこまで条例の中に謳われるかという、なかなかまた難しい問題があるので、それは幼児教育の充実というような形の中の詳細項目のなかで、ある程度やっていくと。そしてそれをやるのであれば、今度現場に移ったときに、現場でそれではそういうことがみんなうたっているからどうということを行こうかな、ということが展開されるようになれば、この条例は生きるということになると思う。
委員	段階を考えたらいけないと思っんですけども、現在大分市の持っている条例ありますが、そういうものの一覧表とか出してもらえないですか。ものすごい数があると思います。だから、その上の上位の条例であるという位置付けをするのか、それともそれを束ねずにまた別個に作るのかという、
委員	事務局としては、一応提示したものがああります。関係条例がどういうものがあるのかというのは一応拾っています。
委員	それもたたき台の中の一つですからね。飛び越えて色々変える訳にいかんしね。
委員	その上位としていくのなら理念(条例)でしかないのかなと思います。
委員	もちろん条例もありますし、市民協働指針もあるわけです。条例ではないけれども協働指針、非常に大きなウエイトを占めておりますので。一定程度事務局が整理したたものもあありますので、そういうものを配慮したなかで、全体のなかの項目としてどういうものが想定されるかというものを議論していただきたいですね。
委員	それによってまた柱が見えてきますよね。
部委員	そうするとだんだん位置付けも決まってくるよね。
委員	それについてどう思うのかとか、どうして行くのかとかね。
座長	はい。ありがとうございました。

--	--